

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)
第 79 回理事会 議事録

1. 日 時 2025 年 6 月 13 日 (金) 開会 11 時 00 分
閉会 11 時 56 分

2. 場 所 東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 3 号 日比谷国際ビル 314
JANPIA 事務所内 会議室

※JANPIA 事務所内会議室を起点に、各出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとし、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができるという環境を確保した上で実施 (ZOOM を利用)

3. 出席者
理事長 二宮 雅也 [議長]
理 事 岡田 太造 清水 秀行 茶野 順子 鵜尾 雅隆
なお、理事長及び理事全員が ZOOM を利用して出席した。

監 事 土岐 敦司
なお、監事は ZOOM を利用して出席した。

事務局 鈴木 均 (シニア・プロジェクト・コーディネーター)
大川 昌晴 (事務局長)

4. 議 案
第 1 号議案 2024 年度事業報告及び決算の件
第 2 号議案 評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の決定の件
第 3 号議案 各種規程の改正の件

5. 報 告
(1) 2025 年度監査計画について
(2) 2024 年度総合評価の公表について
(3) 事業全般の運営状況について

6. 提出資料
資料第 1 2024 年度事業報告書・決算関連資料 (案)
資料第 2 評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の決定の件 (案)

資料第3 各種規程改正の件（案）

7. 議事概要

11時00分開会、定款第42条により二宮理事長が議長となり、理事の現在数5名全員が出席しており、本理事会は有効に成立していることを確認し、開会を宣した。

なお、議事録署名人は、定款第46条第2項により、二宮理事長、土岐監事となることを確認した。

(1) 議案審議

第1号議案 2024年度事業報告及び決算の件

岡田専務理事より、資料第1に基づき、2024年度事業報告及び決算について、定款第10条、経理規程第41条の定めによる決算書類一式を作成の上、監事及び財務諸表等に関する会計監査人の監査を受けたことから、決算書類一式を本理事会に諮ること、本理事会で承認いただいた後は、評議員会への報告を経て事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び財産目録について、休眠預金等活用法の規程に従って内閣府に6月末までに報告すること等の説明があった。

続いて、大川事務局長より、事業報告書について、助成事業、活動支援、出資事業等の事業単位の章立てとし、事業ごとにスケジュール、実施状況等を記載して分かりやすくまとめていること、本報告書では簡潔かつ客観的に事実を記載していることから、総合評価の結果等も踏まえ、引き続きJANPIAの事業全体をご理解いただけるような情報発信に努めていくこと等の説明があった。また、財務諸表等について、約50億円の休眠預金等交付金を受け入れ、過年度の積立金と合わせて約83億円を活動支出に充当したこと、出資金の支払いに関する会計処理に関しては、公益法人会計基準の変更に伴う対応と併せて、引き続き監査法人とも連携しながら適切な表示方法を検討していくこと等の説明があった。

続いて、土岐監事より、事業報告書及びその附属明細書は法令及び定款に従って、法人の状況を正しく示していると認めること、理事の職務の遂行に関する不正の行為または法令及び定款に反する重大な事実は認められないこと、会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めること等の説明があった。

以上の説明の後、決を採ったところ、異議なく可決承認いただいた。

第2号議案 評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の決定の件

岡田専務理事より、資料第2に基づき、評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の決定は理事会規則第16条に定める決議すべき事項であること、開催日時及び場所は2025年6月30日（月）14時～15時オンラインとすること、決議事項はなく、2024年度事業報告及び決算、その他業務運営全般について報告すること等の説明があり、異議なく可決承認された。

第3号議案 各種規程の改正の件

岡田専務理事より、資料第3に基づき、理事会での決議が必要な各種規程の改正を行いたいこと、諸規程改正の施行日は2025年6月13日としたいこと等の説明があり、異議なく可決承認された。

8. 報告事項

(1) 2025年度監査計画について

渥美監査室長より、参考資料に基づき、監事監査規程第5条に規定される監査事項について、調査、閲覧、立会、報告の聴取等により各年度の監査を行っていること、2024年度の監査においては、団体のガバナンス・コンプライアンス、出資事業、事業情報公開、助成金・助成金返還金の会計処理等に対して改善提案を行ったこと、2025年度の監査について、情報セキュリティ、出資事業、情報公開の状況に重点を置く計画であること等の説明があった。

続いて、大川事務局長より、監査における改善提案を踏まえて、適切な運用を目指して現状見直し等に引き続き取り組んでいくこと、その際、内閣府等にも十分確認をしながら進めていくこと等の説明があった。

(2) 2024年度総合評価の公表について

大川事務局長より、参考資料に基づき、2024年度は政策効果の可視化、事例を紐解くことによる知見・学びの蓄積を軸に総合評価を行い、目的に合った結果が得られたこと、これらを2025年度総合評価にも反映し、新しい着眼点も交えながら引き続きJANPIA自身の評価も俯瞰的に行っていくこと等の説明があった。

(3) 事業全般の運営状況について

大川事務局長より、参考資料に基づき、出資事業、活動支援、助成事業についての現況の報告や、3月までに終了した事業に対しては、順次、事業完了時監査を実施していくこと、研修については、採択事業毎に行っている評価、伴走支援等をテーマとしたコンテンツの充実化に加え、資金分配団体や実行団体、JANPIA職員に対してガバナンス・コンプライアンスをテーマとした研修も実施していることの説明があった。また、コンプライアンス相談窓口については、4月以降相談案件も複数受け付けており、必要な調査の実施等対応を進めていること、企業連携や広報、POギャザリング、資金分配団体・活動支援団体関係者ダイアログをはじめとする各種イベントについても計画的に対応を進めていること等の説明があった。

以上をもって、ZOOMを利用した第79回理事会の議事は、終始異状なく本日の議事をすべて終了したので、議長は出席の理事、監事にその協力を感謝し、11時56分、閉会を宣言した。

上記の議事の経過及びその結果を確認するために、議事録署名人は、次に記名押印する。

2025年6月30日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

議事録署名人（理事長） 二 宮 雅 也 ⑩

議事録署名人（監事） 土 岐 敦 司 ⑩

以 上